

紀美野町第2回定期例会議録

令和元年6月19日（水曜日）

○議事日程（第3号）

令和元年6月19日（水）午前9時00分開議

第 1 一般質問

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 12名

○出席議員	議席番号	氏名
	1番	桐山尚己君
	2番	廣瀬隆一君
	3番	藤井基彰君
	4番	上柏院亮君
	5番	七良浴光君
	6番	田代哲郎君
	7番	西口優君
	8番	北道勝彦君
	9番	向井中洋二君
	10番	美野勝男君
	11番	美濃良和君
	12番	伊都堅仁君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職　　名　　氏　　名

町　　長　寺　本　光　嘉　君
副　　町　長　小　川　裕　康　君
教　　育　長　東　中　啓　吉　君
消　　防　長　家　本　　宏　君
総　務　課　長　細　峪　康　則　君
企　画　管　財　課　長　坂　　詳　吾　君
住　民　課　長　仲　岡　みち子　君
税　務　課　長　湯　上　増　巳　君
保　健　福　祉　課　長　森　谷　善　彦　君
产　業　課　長　米　田　和　弘　君
建　設　課　長　井　村　本　彦　君
教　育　次　長　曲　里　充　司　君
会　計　管　理　者　北　山　仁　君
水　道　課　長　長　生　正　信　君
まちづくり課　長　山　本　訓　永　君
美　里　支　所　長　坂　昌　美　君
代表監査委員　菊　本　邦　夫　君

○欠席したもの

な　し

○出席事務局職員

事　務　局　長　中　谷　昌　弘　君
次　　長　井戸向　朋　紀　君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、1つの項目の質問を終了し、次の質問事項に入る場合は、質問の区切りが明確になるように、次に、何々について質問しますと発言を願います。

それでは、2番、廣瀬隆一君の一般質問を許可します。

（2番 廣瀬隆一君 登壇）

○2番（廣瀬隆一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから大きく4点にわたって質問をさせていただきます。

初めに、町道沿いの樹木の管理について2点質問をいたします。

昨年の台風21号により大規模停電が発生しましたが、その復旧の妨げとなったのが倒木であったことは御存じのとおりであります。

倒木と言うと本当に大きな木が倒れたというイメージになりますが、現実には雑木・竹等による通告障害が起きました。これは本町においては、台風でなくとも冬場の雪によっても起きることもあります。常日ごろより地元で少しづつでも管理をしようと思っても勝手に処分することができない、これが現実であります。町道に接する樹木については、年に数回、回覧により啓発を実施していることは承知しております。

そこで、お尋ねをいたします。

まず1点目、地権者が町外にお住まいの方へは何らかの啓発をされていますか。

また2点目に、地元から要請があった土地に関しては、一定の樹木等の伐採ができるよう地権者の承諾を得ることができないかという質問でございます。

続いて、2点目、野上厚生病院の救急・休日・夜間の受け入れ状況について2点質問をいたします。

本町においてはなくてはならない医療機関でもある野上厚生病院でありますが、特に

救急・休日・夜間において頼りになるのが野上厚生病院であると思います。ただ、現実には、全ての受け入れは無理だとは思っております。ただ、受け入れができなかつた場合に、患者、家族の負担が大きくなります。

そこで、お尋ねをいたします。

まず1点目、受け入れできなかつた件数がどれほどあつたのか。これは紹介をして家族、もしくは本人で行くということも含めてであります。

また2点目に、その場合の受け入れができなかつた理由を教えていただきたいと思います。

続きまして、3点目ですけども、下佐々の紀美野ふるさと農園について2点質問いたします。

都市部における貸農園とは同じようにはいかないというふうには思つておるわけですが、私の冬場に見たときには余り利用がされてなかつたと、また荒れているように見えました。本来の目的を達成していないように思えたわけですが、そこで、お尋ねをいたします。

まず1点目、現在の利用件数及び利用者というのは、近隣の方なのかということを御質問いたします。

また2点目、貸農園利用者用の駐車場は、近隣等の駐車場になつていませんかということです。これちょっとつけ加えますけど、僕の見たときには車が貸農園に誰もいなくて車が入っていたというのがあったということでちょっとこういう質問にさせていただいております。

続いて、最後4点目ですけども、公園の管理ですけども、これどのぐらいかわからなかつたので、具体的にくすのき公園ということで捉えていただきたいと思います。

のかみふれあい公園は別としまして、町管理の公園が幾つあるかわかりませんが、管理について2点質問いたします。

遊具等があれば安全点検しているものと確信していますが、雑草の処理についてであります。個人であれば伸びてたら草刈りをするというのが当たり前なんんですけども、公園の場合はそういうわけにはいかないと思います。刈り取る前では遊ぶこともできません。当然のことながら安全が確保できません。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、誰がやるかは別として、管理基準について設けていますか。

2点目、いつでも安全に利用できるよう管理を徹底できますか。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

(2番 廣瀬隆一君 降壇)

○議長（伊都堅仁君）

それでは、廣瀬君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長（井村本彦君）

おはようございます。

私のほうからは、廣瀬議員の1問目と4問目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1問目の町道沿いの樹木の管理についてでございます。議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日のほかの議員の御質問に対する答弁でも御説明させていただきましたが、去年の台風21号の強風による倒木に伴い、本町では多大なる被害をこうむることとなりました。町道が通行できなくなり生活に支障が来すなど緊急時の対応は、区長さんと協議の上、町で倒木伐採等を行いました。

しかしながら、本来であれば樹木の管理は、その樹木を植えた方、土地の所有者の方になるかと考えます。その地権者が遠方の方であったり、高齢のためであったりなどさまざまな事情により樹木の管理ができていないことがあります。こういった場合は、区長さんと相談し、連絡先や連絡のとれる親族の方を確認していただき、伐採許可の一任を得た上で地元において伐採をしていただいております。

今後も地権者への連絡手段を協議の上、通行の支障となる樹木についての伐採指導や対応をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、4問目の公園管理についてでございます。議員の御質問にお答えをさせていただきます。

建設課から先ほどもございましたが、くすのき公園について御説明をさせていただきます。

くすのき公園は、地域の皆様の憩いの場としての利用を初め、国道370号を利用される方の休憩の場としてさまざまな方に御利用いただいている状況であります。トイレ等の利用が多いため、清掃をひかり作業所に委託し衛生管理に努めています。

管理基準につきましては、紀美野町公園条例及び規則に基づき実施しておりますが、

雑草につきましては、年に数回、職員が手作業等で除草している状況であります。

安全面につきましては、遊具の点検を月に一度職員が、また年に一度点検資格者に業務委託をして行っている状況であります。できるだけ安全に利用できるよう今後も維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） 私からは、廣瀬議員2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

対象期間を平成30年中と本年1月から5月末日までの期間に分けてお答えをいたします。

まず、平成30年中の状況でありますが、野上厚生病院への全交渉件数が292件であります。そのうち受け入れてもらえたかった件数が86件で、内訳は、専門外が49件、処置困難が16件、急患対応中が14件、ベッド満床、手術中等が7件でした。

次に、本年5月末日までの状況ですが、全交渉件数115件のうち受け入れてもらえたかった件数が27件で、内訳は、専門外が13件、処置困難が8件、急患対応中が6件がありました。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長（米田和弘君） 私からは、廣瀬議員御質問の3番目の紀美野町ふるさと農園についてお答えさせていただきます。

紀美野町ふるさと農園は、紀美野町ふるさと村運営協議会が地域の特色を生かし、情報を発信し、遊休農地や空き家などの施設を利用し、田舎体験を通じた都市との交流から地域の活性化を図り、I.U.Jターン者の定住につなげていくための事業を行うことを目的として、平成22年4月1日に開設し、現在まで町内外の方に利用いただいてございます。

議員御質問の1点目の現在の利用状況ですが、18区画中5区画の利用がございます。町内の方の利用が3区画、そして町外、近隣の方の利用が2区画となってございます。

また、2点目の利用者の駐車場につきましては、ふるさと農園に隣接した北側に14台分を設置しております。いずれも管理、清掃、草刈りについては、シルバー人材センターに委託して行っておりますが、必要に応じ職員が巡回してございまして、當時この駐車場を利用者以外の方が使用されているということを見受けることはございませんし、また、シルバー人材センターや利用者のほうからも伺ってございません。

なお、利用者の利便性からも特に駐車場の施錠はしておらず、モラルにお任せしてございます。しかしながら、適正に管理できない場合、今後必要に応じ対策を講じてまいりたいと考えます。

以上、紀美野町ふるさと農園についての答弁とさせていただきます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で1回目の答弁が終わりました。

これより2回目以降の質問・答弁については、自席で起立して通告項目に従い質問・答弁をしてください。

2番、廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君） それでは、最初の町道の管理についてですけども、現実的に非常に難しいというか、できてないのが実際かなというふうに思います。

なぜこの話を持ち出したかというのは、町外に出られる方が非常に多いと、もう引っ越される方が多いというのと、結局相続等により子供さんらがもう全然土地の存在すらわかつてないという、そういう問題があるのかなと。なかなか許可をとるというか、承諾を得るというのがちょっとやりにくくなってるというのが実際だと思うし、地元、僕よりもっと古い方でもやっぱりもうだんだんだんだん地権者の方を知らないという現実が増えてきているということで、これを何とか町道、実際この管理に関しては地元がやるというんですか、結果的にそういうことになってるかと思うんですけども、少しでもやりやすいようにと。一気にやるんじゃなくて、やっぱり年間を通じて時間もとりながら管理していくというのがベストじゃないかなというふうに思っていますので、もうちょっと一番いいのは、町のほうでとっていただくと。さっき町内の回覧の啓発の話しましたけども、やっぱり町外には多分これ出されてないということやと思うんですけども、町外の地権者に関しては。

長い話にすると、引っ越しをされるという方に関しては全部管理できてるわけですから、本来はそのときに一筆というんですか、そういう承諾を事前に流すというか、こういうことがありますのでどうですかというこの承諾を得るということもさかのぼったらできたんじゃないかなということもありますので、ぜひこれできるだけ地元住民の負担ということじゃなくて、だから全ての土地の所在に関しても把握しているのは行政だと思いますので、そこら辺でもうちょっと管理というか、承諾を得ていただけないかななどいうことがあります。再度答弁をお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 廣瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

町外に出られた方の消息等々に関しまして、我々の事例といたしましては、区長さんから御相談いただいたて、そこの地域の方の御協力もいただいたて、所在を確認して区長さんに承諾をとっていただいたということもございます。

それで、議員がおっしゃられるように、全てじゃあ地元でやるのかということになるんですが、支障木に関しては、一部町も応援するというか、町にも管理責任は当然ございます。その中で地元と協力し合いながら、これはやっていきたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君） 非常に難しいということは重々承知しておりますので、ちょっとこの件に関しては、また今後ともお互いにちょっと検討しながら前へ進めていかしていただきたいなど、また別の機会でと思っております。

続きまして、2番目の件ですけども、厚生病院の救急の件ですけども、これ深く突っ込むつもりは毛頭ありませんので、実態がどうかなということで今回ちょっと質問させていただきました。

病院の管理に関しては、また別のところでというふうには思っていますけども、実際、きのうからもありますけども、やっぱり高齢者の免許の返納云々も含めましたときに、やっぱりどうしてもこの受け入れができなかつたときに非常に不便というか、交通手段がない人が救急車に乗せられて例えば医大へ行ったと、帰りどうするのという話、入院したらどうするのと、やっぱりいろんな金銭的な負担もあるし、労力の負担もあるしということでちょっとそういうことで質問をさせていただきました。これはもうまた別の

機会と思っております。

○議長（伊都堅仁君） ちょっと休憩します。

休憩

（午前9時20分）

再開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時21分）

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 続いて、3点目の件なんんですけども、先ほど22年に開設をふるさと農園されたということで、現状が18分の5ということなんんですけども、これは今の現状がこのぐらい悪いということで、当初開設当時はもっと契約率というのか、使用率が高かったのか、ちょっとそこら辺、毎年じゃなくて飛び飛びでも結構ですので、どんな形で現状に至っているのかちょっと御答弁お願いします。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 廣瀬議員の御質問にお答えいたします。

先ほど現在5区画ということで、決してこの数字というのは多い数字ではないということは認識してございます。

22年の開園当時、利用がまず3区画、23年が5区画、24年が11区画、25年が11区画、26年が9区画、27年が8区画、28年が7区画、29年が5区画、30年が5区画、現在5区画ということで推移してございます。

延べで言いましたら、この農園につきましては、原則3年の契約となってございます。長い人で9年使われている人もいらっしゃいます。そういうような状況になってございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君） 途中は当初開設からすると徐々に増えて結果的に今に至って減ってるという現状かなというふうに思いますけども、最初に言いましたけども、やっぱり都市部で使われている賃農園とはちょっと質が違うこともありますし、先ほど外からの云々ということで、移住とか、そういうことも含めて利用してもらってと

いうお話をございましたけども、この紀美野町においては、要は休耕田とか畠というの非常に多くなってると現実の中で、貸農園というこのスタイルが果たして部分的には確かに利用される方もあるんかなと、こういうふうには思いますけども、実際運営ということを考えたときには、今後もこれを続けられるのか、また別の形でやられるか、実際の使われている方の要望とか、そういうのはちょっとわかりませんけども、実はきのう、おとといかちょっとのぞきに行きましたけども、区画に対して全面で多分使っているのは、この5人のうちの多分2人かなというふうに僕は見受けました。

やっぱり夏野菜の今の時期において余り利用されてないというのが現実かなということで、賃料下げて区画を使いたい人がおれば、2区画、3区画、賃料下げても使っていただぐみみたいな形で運営されるんか、ちょっとそんなことも含めて今後の運営をどうされるかということをちょっと御答弁よろしくお願ひします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉） 廣瀬議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

今後このふるさと農園をどのように考えているのかということでございますが、開園当時は非常に利用もあった。そして、徐々にこの利用が下がってきたというのが今の数字で明らかでございます。

これにつきましては、できるだけ町外のそうした利用者も今後応募しながら、募集をしながら、この紀美野町に親しんでいただく、そしてまた一方では、交通事情も大分変わってきております。と言いますのは、当時は旧道しかなかったと、今は新しい道もつき海南からでも15分から20分あつたら着くというふうな状況の中で、やはりこの紀美野町にできるだけ親しんでいただける機会を設けるというような意味からも、やはりこの農園は続けていきたい。

それと、もう1つの理由として、保育所、ここの園児がこのふるさと農園でいろいろイモやら何やら育てながら、これを掘ったり、そして、それを食するというようなこともいたしております。

そんな中でやはりこの荒廃農地が増える中ということではございますが、やはり団地の方もあり、そして、つくりたいけど個人的には土地を借れないというような方々も多かろうと思います。したがいまして、そういう方々のためにもやはりこれは続けていきたい。

ただ、先ほど議員御指摘のとおり、徐々に減ってると、耕作面積がね。やはりこれは

1つのこれからPR活動等々を通じてできれば、そうした空き地のないようなそうした状態で運営するのがベターであろうと思います。

そんな中でやはり今後ともこれは続けていきたい、そうした思いでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君） 今、ふるさと農園においては続けていくということで今御答弁がありましたけども、ひとつそれはそれでしっかりと募集というか、いうことをきっちりとしていただきてどんどん利用していただきたいんですけども、あとやっぱり区画があいてるということは管理がやっぱり問題になってくると。使ってるとこはいいんですけども、それ以外のとこはもう多分草ぼうぼうになってきます。また、そこら辺の管理については、当然やってるということでよろしいですかね。ちょっと御答弁お願いします。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 管理につきましては、先ほど申しましたようにシルバーパートナーセンターのほうに委託してございます。4月から9月にかけましては週1回の見回りを行っております。それから10月から3月につきましては2週間に1回の見回りを行ってございます。

草刈りにつきましては、4月から9月については6回、10月から3月につきましては2回ということで実施してございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君） 今までありがとうございました。たまたま僕が見たときが多分草刈り前だったということで理解しておきます。ありがとうございました。

それでは、最後の質問の分ですけども、公園の管理の部分なんですけども、基本的にちょこちょこ見る限り本当に多くはないんですけども、小さいお子さんを含めて遊ばれているという現実の中で、さっき草刈りというふうに言ったのは、電車を置いてるところとトイレへ行く部分で舗装というか、アスファルトとインターロッキングという形でされてて、電車のあるかげんもあって非常にそんなにその部分っていうのは少ない、面積的に少ないですね。その反対側が土という形になっているんですけども、ここら辺が非

常に雑草が繁つくると。

ちょっと提案というか、やり方なんですけども、もうちょっと管理が難しいですね、雑草という形になると。いつでも遊べるってなると多分非常に頻繁に草刈り、草刈りというこの表現がいいかどうかは別としてがいいのかわかりませんけど、現実そこには入ってはいけないという、特に夏場になればなるほどやっぱり虫とかヘビとか、そういう害虫そうですけども、小さい子供さんがいてたら入っていけないというのが現実ですし、そこら辺をどういう形でというか、僕が思ってるのは、1つはいわゆるテニスコートというような感覚で見てるんですけども、やっぱり草が生えにくい、当然。もう施工の仕方のまた違いも当然あるんですけども、そうすると上の部分の砂というか、そういうのが堆積していかなければ下からというのは遮るんかなというふうに思っていますので、そういう今のやつをするかせんかとかいうのは別なんですけども、そういう対応といふんか、これはちょっとわかりませんけども、保育所という部分では、園庭といふんですか、そういうのも含めて同じような傾向があるんかなと、そこら辺がうまく管理できるんであれば、それが公園にでも活用できるんかなというふうにも思っていますので、今後のやり方はどうされるのかなと、今の現状では当然草刈る前では遊べない、これは間違いないことだと思いますので、その点についてのちょっと御回答と。

もう1つちょっと気になっているのが、くすのき公園には大きなクスノキが当然あるわけなんんですけども、冬場に落葉、葉っぱ落ちます。その管理が多分できてないと思いますので、風の強い日はもう完全に道路のほうまで葉っぱが散っていってる、流れいく風向きによってはですね。1つは、駐車場をあそこに、ちょっと何年につくったかわかりませんけども、駐車場を多分つくったことによって、それは余計に多分葉っぱが道路というか、公園外に多分出てるという現実だと思いますので、ちょっとそこら辺の管理についてもよろしくお願ひいたします。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） それでは、廣瀬議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま提案いただきました土ですね、雑草が生えると。恐らく冬の間というのは大丈夫なんですが、3月、4月ごろまではクローバー等々も生えて、非常に遊んでいただくのはいいんだけども、それ以降になってくると伸びてくるということも把握はさせていただいてございます。

その中で土を変えるというのも1つの提案ではあろうかと思ってもございますので、検討はしていきたいと考えてございます。

それから、くすのき公園の落ち葉の管理についてでございます。

あの駐車場ができましたのは、国道370号の開通に伴って行ったもので、恐らくそれ以前、平成26年ごろに改修工事を行ってございます。それから後に地元からもいろいろ葉っぱの件で苦情もいただいたこともございまして、こちらとしても対策はしているんですが、いかんせん以前は生け垣があったんですね、そこに。それでとまっていたという現状もございました。ただし、生け垣があると逆に外からが見えにくいで、ごみを捨てたりとか防犯上よろしくないということで、現在は四方から見えてるのでごみを捨てる人もいたずらをする人もなくなったという利点もございます。

それも含めた中で、先ほどの件と同様に検討はさせていただきたいと思ってございますので、御理解を賜りたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君）　　廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君）　　御検討はいただくということで、また今後この件に関してはお互いにということでお話をさせていただきたいなというふうに思います。

もう1件ちょっと気になるというか、草刈りをしたと思ってたんですけども、現実、除草剤をまいたという今現実があるわけですね。だから、今本当に枯れた状態でところどころに緑の部分が残ってるというのが今の段階で、そういう状況になっていますので、だから、ちょっとそれに関してもそういう処理をされたという事実だと思うんですけども、例えばですけども、仮にそうされるんであれば、例えば注意喚起をするとか、そこら辺やったところすぐにロープ張るなり何かして、とりあえず除草剤まいてるから入らないようにと、不便ではあるんですけども、やる以上はそういう利用者に対しての注意喚起をするべきではないかなというふうに思っています。答弁よろしくお願ひします。

○議長（伊都堅仁君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　廣瀬議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、くすのき公園ですね、これにつきましては、私は町の顔だと思っております。言いますのは、やはり375線沿いの公衆トイレもある。こうした公園ということで実はあそこに駐車場を3カ所つくりました。そして一般の方があそこを通られて、そして駐車をしトイレへ行かれると。したがいまして、トイレもきれいにしていかなかんという中で改

装をやり、そして今もひかり作業所のほうでいろいろ清掃をしていただいたりやっておる状況でございます。

今後ともやはりこの公園につきましては、非常に管理上難しいものでございます。と言いますのは、きのうの話じゃございませんが、公園にはそういう除草剤はできないと。したがいまして、刈り取る以外にないというようなこともありますので徹底した管理ですね、これをできるだけやっていきたいと。ただ、地元の方々もやはり自分たちの公園でございますので、やはり町民の皆さんもそうしたことでお協力をいただく中で今後とも進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬隆一君。

○2番（廣瀬隆一君） すいません。今、町長のお話の中で除草剤はダメだというお話がありましたけども、それはダメだということの中でこれは除草剤まかれたということに結果的にはなるんですけども、そこら辺の指導徹底ということがダメであれば、今後実際にやっている方に注意をしていただきたいなというふうに、徹底していただきたいなというふうに思います。

先ほど町長からのお話あったんですけど、実はこれを話を出させてもらったのは、地元の方の御協力もというお話がありましたけども、実は自分も何とかできないかなという思いもありまして、できることは何とか協力できないかなという思いもありまして現状のことに関してちょっと質問させていただきましたので、今後ともいろんな知恵を出しながら、本当にしっかりと利用していただきたいと。そんなに数のある、町内に幾つも公園があるわけでもないですから、しっかりとやっぱり休憩を含めて利用できる、そういう環境整備に今後とも邁進していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって廣瀬議員の一般質問が終わりました。

続いて、8番、北道勝彦君の一般質問を許可します。

（8番 北道勝彦君 登壇）

○8番（北道勝彦君） 1、山焼きについて。

生石の山焼きをする以前、春、ツツジの花が一番きれいに咲いていました。春、山に登った住民は、以前はきれいだったと言われます。ツツジを焼かれ諦めしていましたが、

昨年、山焼きが行われなかつたため、焼かれた根本から二、三十センチメートルぐらい大きくなり、少し花をつけたのもあります。鉄塔の近くの有田川町の駐車場からの道端にも焼かれた根本から大きくなつており、生石全土の焼かれた根本から大きくなつてゐると思います。早くに産業課に写真を持って行つてため町長も見られたと思います。焼いていなければ三角点のツツジぐらい高さ約150センチメートルぐらいなつていたと思います。

生石山は自然公園です。芽が出たツツジの近くに野草を採るなの看板があり、紀美野町の将来のため、県や町であつても焼くことができないと思いますが、町長はどうされますか。

2、雇用について。

紀美野町（旧野上町・旧美里町）の人たちは、何代にもわたり長い間、材木、畜産、柿、柑橘類、山椒採り、農産物などにより生活をしてきましたが、企業や商社が外国に進出するための国の政策で田舎で生活してきたほとんど全てを犠牲にしてしまいました。その後、田舎のための何の対策もせず泣き寝入りです。

田中角栄総理時代までは生活ができました。その後、田舎でつくるものは安くなり生活ができず、若い人は町を出て行って子供の声が聞こえません。このままでは人口が減り、行く行くは唯一若い人の職場である役場の職員も減らさなければならなくなり町自体なくなってしまいます。このようにならないため、若い人の働くところをつくらなければと思います。

町長は、若い人の働くところをつくるため、どのようなお考えでどのような行動をされていますか。

(8番 北道勝彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） それでは、北道君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長（米田和弘君） それでは、北道議員御質問の1番目の山焼きについて、2番目の雇用についてお答えさせていただきます。

1番目の生石高原の山焼きについてですが、生石高原観光協会が平成14年度から継続して行っており、地権者を初め関係者の皆様の御協力により、和歌山の春の風物詩として定着してございます。

この生石高原県立自然公園は、昭和30年2月1日に山頂付近のススキ草原のすぐれた自然景観が認められ、景観保護のために指定されました。そして現在では、毎年約5万人の観光客が訪れる町の観光名所となっており、自然公園内のススキの大草原や希少種植物の保護活動等を特定非営利活動法人、生石山の大草原保存会が中心となって自然環境啓発活動等を県内外へ広く発進しています。

過去の資料を見ると、山焼きによるススキの保全活動については、県立自然公園指定より以前から実施されていたとの記述もございますし、近年の多種植物によるススキエリアの減少対策と保全・育成を目的として、生石高原観光協会が中心となり、生石山の大草原保存会、和歌山県自然環境室、紀美野町消防本部、有田川町消防本部などの指導を仰ぎながら山焼きを実施しているところです。

希少種植物や在来種植物のツツジも存在する生石高原での山焼きですが、区域分けなどゾーニングを行い実施することでススキ草原との共存ができると考えてございます。

生石高原が関西随一のススキの大草原として将来にわたって景観を保全・維持していくには、山焼きは最も適切な手段であり、また紀美野町の振興と活性化のためにも今後も引き続き実施してまいりたいと考えてございますので、御理解賜りたいと存じます。

以上、山焼きについての答弁とさせていただきます。

続きまして、2番目の雇用についてでございます。

少子高齢化による人口減少は、町の特色を生かした基幹産業である農業や、伝統産業を生かした既存産業に大きな影響を及ぼすものと認識してございます。

現在、町では、時代の変化により多様化するライフスタイルに沿った担い手を確保するため、国や県、そして町単独でさまざまな支援を進めてございます。

まず、農業では、農地中間管理事業による農地の斡旋、農業経営の不安定な初期段階の青年就農者に対し、就農意欲の喚起、就農後の定着及び青年就農者の増大を図るための農業次世代人材投資事業など、県や国の支援のほかにも町単独でも農業経営支援事業や新たな担い手を支援するため農業研修を行う担い手育成事業を行っています。

また、林業に関しましては、林業担い手社会保障等充実対策事業や、間伐材流通支援事業など和海紀森林組合と連携して雇用の促進と振興への取り組みに努めています。

次に、商工業では、近年、飲食店や雑貨店などさまざまなカテゴリーの店舗が生まれる中、新たな創業希望者に対し、商工会と連携し相談窓口の設置、運営や創業後のアフターフォローを実施し、町内で創業を行う者に対し経費の一部を補助する町独自の支援

として、紀美野町創業支援事業、先端設備等導入計画策定による設備に係る固定資産税の減免など、さらに国の機関であるハローワークとも連携しながら雇用情報の提供に努めてございます。

少子化に歯どめをかけ地方創生を進めていく上でも雇用の安定ということは大変重要だと考えてございます。今後も引き続き、JAや森林組合、商工会やハローワークと連携を密にしながら、町で働く意欲のある若者を支援できる体制づくりを進めてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りたいと存じます。

以上、雇用についての答弁とさせていただきます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で1回目の答弁が終わりました。

これより2回目以降の質問・答弁については、自席で起立して通告項目に従い質問・答弁をしてください。

8番、北道勝彦君。

○8番（北道勝彦君） 1、山焼きについて。

それでは自然公園ではありません。自然という名称は言わないようにしてください。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休憩

(午前9時51分)

再開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時52分)

○議長（伊都堅仁君） 8番、北道勝彦君。

○8番（北道勝彦君） それは自然公園ではありません。自然という名称は言わな
いようにしたほうがいいんじゃないですか。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） ただいまの北道議員の御質問にお答えいたします。

生石高原、県立自然公園というのは、自然公園法に基づきまして指定された公園にな
りますので、これにつきましては自然公園ということで私どもも認識してございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 北道勝彦君。

○8番（北道勝彦君） 焼かなければ自然公園と言うてもええと思うんやけど、焼いたら自然公園と違うでしょう。どうなってんのかな、もう一回答弁お願ひします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉） 北道議員の御質問にお答えいたしますが、山焼きやったら自然公園じゃないと。そうじゃなしに和歌山県のほうで県立自然公園ということで指定をされておりますので、この自然というのはもう当然じゃないかと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 北道勝彦君。

○8番（北道勝彦君） それはもういい。雇用について。

いろいろあると思いますが、私は山の再生事業により若い人の働く場所を考えています。国は、森林組合をつくり造林を伐採してスギ、ヒノキを植林させました。そのため造林が少なく、動物の食料が少なくなり、サル、イノシシ、シカ、ウサギ、タヌキ、鳥などの被害、スギ、ヒノキの花粉症、地すべり、土砂災害など、田舎住民だけでなく全国の人が困っています。また悩んでいます。

梅本地区の地すべりも、木が多くなり重量で地すべりを起こし谷を塞き止めたと思います。スギ、ヒノキは上根です。雑木は底根で岩の割れ目まで根を通し、スギ、ヒノキほど大きくならず、このようなことは起こりません。早急の山の再生が必要です。

田舎で若い人が生活できないようにしてしまった国の責任ははかり知れません。国のお責において国で予算を組んでいただき、スギ、ヒノキから造林に変える林業再生事業を積極的に推進していただきたい。そのために林業者の短期育成所と住宅をつくっていただきたい。このことを県・国に働きかけなければなりません。紀美野町長として陳情していただけますか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉） 北道議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、森林環境税というのが、実は今年度からする環境譲与税ですね、今の場合は。そしてまた、これから5年後に環境税という正式な名前になろうかと思いますが、これにつきましてはやはり市町村、県が国に対して今後の森林を保全していくこと、育てていくということから要望をさせていただいて、そしてようやくことしからそうしたことが実施されると。そして各市町村に対して、また県に対して森林環境譲与税が国のほうから交付さ

れるという運びともうなっておりますので、今、議員がおっしゃられた今後の要望ということじやなしに、もう既に今までやってきたと。そしていよいよこれからその譲与税を使いながら森林整備を各所でやられるという運びとなっておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 北道勝彦君。
○8番（北道勝彦君） 今、町長が言われたような方法じゃ人口を増やすということはものすごい難しい。だから国で田舎はこのようにされてもたんやけんね、もっと人口を増やす、今、僕が言うたようなことでしか増やすことができません。これ何とか町長に陳情していただきたいんやけどね。それやったら陳情に行かれないということですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。
○町長（寺本光嘉） 北道議員の御質問にお答えをいたしますが、私もこの和歌山県の山村振興協会というのがございまして、そこの会長をさせていただいております。そんな関係でやはり一市町村だけじやなしに、国を挙げての、国会議員も入っています、皆。そうした中でこの山村振興は促進協議会ですか、これが進んでると。そして国に対して要望しているというのが今の実情です。

そこで実現したのは、今回の森林環境譲与税というのは、まず交付をしましょうと、そしてまた至るところによりますと、やはり環境税というのをかけていくというふうなことで進んできたということでございます。

したがいまして、1つの小さい町だけでしてるんじやなしに、全国のそういう山村振興協議会、そこで対応をして要望してるというのが実情でございます。ここの会長がちょっと名前忘れましたけど、国会議員、元大臣です。この方が会長をされ、そして我々も一緒になって行動していると。これはもちろん和海紀森林組合も同じでございまして、その中の活動の中で進んでいるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休憩

(午前10時00分)

再開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって北道議員の一般質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

散会

○議長（伊都堅仁君） 本日は、これで散会します。

（午前10時02分）